

令和 8 年度会計年度任用職員募集要領

令和 8 年 4 月から任用する会計年度任用職員（パートタイム・フルタイム）を募集します。なお、会計年度任用職員は一般職非常勤職員の地方公務員に該当し、地方公務員法が適用されます。

1 募集内容・勤務日数等

<フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号）>

月曜日から土曜日までの 5 日間で、午前 7 時 30 分から午後 7 時までの交替勤務。（休憩時間 60 分。早出勤務、遅出勤務有り。）

募集職種	採用予定数	勤務先	勤務日数・勤務時間
	従事すべき業務の内容		
保育士	若干名	町内保育園	週 5 日 1 日 7.75 時間
	保育に係る業務		
給食調理員	若干名	町内保育園	週 5 日 1 日 7.75 時間
	給食調理に係る業務		
給食調理補助員	若干名	町内保育園	週 5 日 1 日 7.75 時間
	給食調理に係る補助業務		

<パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号）>

月曜日から金曜日までの 5 日間で、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで。（休憩時間 60 分）

募集職種	採用予定数	勤務先	勤務日数・勤務時間
	従事すべき業務の内容		
保育士	若干名	町内保育園	週 5 日 1 日 7 時間
	保育に係る業務		
給食調理補助員	若干名	町内保育園	週 5 日 1 日 7 時間
	給食調理に係る補助業務		

2 勤務条件

※次に示す勤務条件は、現時点における勤務条件であり、制度改正等があった場合は、それにより
ます。

任 用 期 間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
勤 務 日	月曜日から土曜日までの 5 日間で、フルタイムの保育士は、午前 7 時 30 分から午後 7 時までの交替勤務。（早出勤務、遅出勤務有り。）フルタイムの給食調理員・給食調理補助員は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（土曜日は午後 1 時 15 分）までの交替勤務。
諸 手 当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。（フルタイムで要件を満たした場合、岡山県総合事務組合条例による退職手当が支給されます。）

休 暇	任用期間等に応じて年次有給休暇（１年間に最大 20 日）が付与されます。また、規則の定めるところにより、夏季休暇や忌引き等の有給・無給の特別休暇があります。
社会保険等	健康保険（岡山市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険等の適用があります。
服 務 等	地方公務員法に規定する懲戒処分等の対象となり、サービスの各規定が適用されます。 （サービスの宣誓、法令及び上司のサービス上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、サービス専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、〈フルタイムのみ〉営利企業等への従事の制限）
条件付採用	採用後、１か月間は条件付採用となり、採用後１か月を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。ただし、採用後１か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで（最長任期の末日まで）延長します。
そ の 他	任用の期間や週の勤務時間により労働安全衛生法に基づく健康診断等の対象になります。

3 受験資格

令和 8 年 4 月 1 日から勤務可能な方で、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方。
保育士は保育資格を有する方。給食調理員は調理師資格を有する方。

4 試験の方法

- （１） 日 時 令和 7 年 1 月 2 3 日（日） 午前 8 時 30 分から
- （２） 会 場 久米南町コミュニティセンター会議室
- （３） 内 容 筆記試験、面接試験

※試験日において所定の時間に遅刻した者は、受験を認めません。

※試験結果は、申込書記載の住所に書面で通知します。

5 給料・報酬

※勤務日数が 1 月に満たない場合は、所定の計算により減額した額

※パートタイム会計年度任用職員は翌月 15 日に、フルタイム会計年度任用職員は当月 15 日に金融機関への振込みとする。ただし、当該日が閉庁日となる場合は、閉庁日とならない前の日

＜フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号）＞

職種	給料金額
保育士	月額 201,000 円～
給食調理員	月額 189,100 円～
給食調理補助員	月額 185,700 円～

<パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）>

職種	報酬金額
保育士	月額 181,548 円～
給食調理補助員	月額 167,729 円～

6 受験の手続

(1) 申込書の請求等

申込書は、久米南町役場総務企画課での配布、町ホームページからダウンロード又は郵便により請求できます。電話やEメールでの請求はできません。

ア 役場総務企画課での配布は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までに限ります。

イ 郵便で請求する場合は、「請求者のあて先を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（長形3号封筒）」を同封のうえ、請求すること。

(2) 申込期限等

令和7年11月5日（水）正午までの閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までに役場総務企画課に提出すること。郵送による場合も、11月5日（水）正午必着。なお、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書して送付してください。郵便事故があった場合の責任は負いません。

(3) 提出書類

必要事項を記入した申込書（写真は6か月以内に撮影した上半身、無帽のもの）及び保育士証（給食調理員は調理師免許証）の写し。

7 その他

(1) 申込書の内容が事実と相違する場合は、試験の合格を取り消すことがあります。

(2) 令和8年度会計年度任用職員採用に伴う申込書その他に記載された個人情報、個人情報の保護に関する法律をはじめとする関係法令等に従い、厳正に管理し、会計年度任用職員採用業務以外の目的で使用することはありません。

(3) この試験についての問い合わせ先

久米南町役場 総務企画課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削 502 番地 1

電話 086-728-2111（内線 111）